

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 神戸大学医学部医学科  
評価実施年度 2018 年度  
作成日 2020 年 5 月 21 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 をもとに神戸大学医学部医学科の分野別評価を 2018 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2018 年 6 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2018 年 9 月 10 日～9 月 14 日にかけて実地調査を実施した。

2018 年 12 月 14 日付で文部科学省より「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査」の最終まとめが公表されたことに伴い、最終まとめの「6 緊急調査の結果②（訪問調査部分）」に記載された受審大学については自己点検において重大な事実誤認があったと判断し、神戸大学を「審議停止」とした。医学教育分野別評価における認定については、受審大学が第三者委員会等による社会的説明責任を果たし、入学選抜における公平性の確保等、改善がなされた上で行うこととし、2019 年 7 月 8 日に神戸大学医学部医学科の関係者に対してヒヤリングを実施した。また、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに関連する領域である領域 4.1 および 4.2 に関して医学部入学選抜に関する改善報告書の提出を求め、評価を再開した。

神戸大学医学部医学科における 2018 年当時の質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果に、2019 年までの改善状況を併せて評価を行い、ここに評価報告書を提出する。なお、本評価報告書に記載した評価基準は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.2 である。また、審議再開により指摘すべき特色や課題は「追加審査」の項目により記載した。

## 総評

神戸大学医学部は 1869 年開設の神戸病院に始まり、兵庫県立医科大学を経て 1964 年から国立移管されて神戸大学医学部となり、2004 年には国立大学法人神戸大学医学部医学科として今日に至っている。神戸大学の使命に基づいて医学部の使命を定め、学修成果としてのコンピテンス/コンピテンシーも定めて医学教育に取り組んでいる。

本評価報告書では、神戸大学医学部のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

神戸大学医学部では、「科学者」としての視点を持つ医師（Physician Scientist）、先端的・学際的研究を推進する研究者、国際的に活躍できる人材の育成を目指した教育を行っていることは高く評価できる。

一方で、診療参加型臨床実習が期間・内容共に十分でない、学生の形成的評価が十分でない、学生への学修支援体制が十分でない、プログラム評価が十分には機能していない、などの課題が残されている。

2014 年度入学生から導入されている新カリキュラムの遂行により、現在指摘される課題の改善が十分に期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

なお、2018 年 10 月に文部科学省から入試選抜について、推薦入試（地域特別枠）の書類審査の過程で不適切な配点を行っていることが指摘され、2019 年度入試から選抜プロセスが公正となるよう、入試改革を行った。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 28 項目が適合、8 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 24 項目が適合、11 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

### 評価チーム

主査	奈良	信雄
副査	並木	温
評価員	秋山	暢
	亀井	聡
	熊倉	俊一
	多田	剛
	長谷川	仁志

## 1. 使命と学修成果

### 概評

神戸大学の使命に基づき、医学部医学科の使命が定められ、周知されている。

今後、使命と学修成果を見直す際には、職員や学生代表も実質的に参加し、意見を反映させるべきである。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 神戸大学の使命に基づき、医学部医学科の使命が定められ、周知されている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 医学研究の達成が使命に明示され、それに沿って研究プログラムが組み立てられていることは評価できる。

#### 改善のための示唆

- なし

## 1.2 大学の自律性および学部の自由度

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
  - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムの立案・実施はカリキュラム策定委員会が自律的に行っている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 1.3 学修成果

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
  - 卒後研修(B 1.3.4)
  - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
  - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)

- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 卒業までに修得しておくべき能力（コンピテンス／コンピテンシー）を定め、卒業研修の到達目標と関連づけている。
- 「初年次セミナー」で学生にコンピテンス／コンピテンシーを周知している。また、FD、講習会、ホームページ、リーフレットなどを通じて、学生、教職員や関連病院教育関係者に周知を図っている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒業研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 科学的視点を持った医師・医学研究者の養成に関する学修成果が明示されている。

#### 改善のための示唆

- なし

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 使命と学修成果は、教職員のパブリックコメントや学生の意見等を踏まえて医学科会議で策定された。

#### 改善のための助言

- 今後、使命と学修成果を見直す際には、教員だけでなく、職員や学生代表も議論に参加し、意見を反映させるべきである。

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための示唆**

- 使命と学修成果の策定には、より広い範囲の教育の関係者が参加することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

学生が、先端的な研究を継続して行うことのできるプログラムを整備していることは評価できる。1年次から真の患者と接触する「初期体験臨床実習」プログラムを整備していることは評価できる。また、総合臨床教育センターを設置し、卒前教育と卒後教育との連携を図っていることも評価できる。

しかし、アクティブラーニングを充実し、限られた時間数の中でより効率的に教育できるよう、さらに水平的・垂直的統合を推進することが望まれる。また、臨床実習では重要な診療科における十分な実習期間を確保し、すべての学生が必要な経験すべき症例と臨床技能を修得できるような臨床実習カリキュラムを定め実践すべきである。

### 2.1 プログラムの構成

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

#### 改善のための助言

・ アクティブラーニングをより充実すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

#### 改善のための示唆

・ なし



## 2.2 科学的方法

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

### 特記すべき良い点 (特色)

- 1年次「新医学研究コース」で全学生に医学研究の動機付けを行い、2年次「基礎配属実習」を必修化し、さらに3年次以降に選択科目「医学研究」を単位化することでPhysician Scientistを育てるカリキュラムを作っていることは評価できる。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

### 特記すべき良い点 (特色)

- 他大学で研究活動を行っている学生との交流会を開催していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- なし

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

### 特記すべき良い点 (特色)

- なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - ・ 行動科学(B 2.4.1)
  - ・ 社会医学(B 2.4.2)
  - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
  - ・ 医療法学(B 2.4.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 行動科学においては、体系的な教育プログラムを構築し、実践すべきである。

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
  - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
  - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 時代に対応して体系的に行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを調整していくことが望まれる。

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
  - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 重要な診療科における十分な実習期間を確保すべきである。
- ・ 学生が経験すべき症例と臨床技能を明確にし、すべての学生が修得できるような臨床実習カリキュラムを定め実践すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - ・ 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
  - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 1年次から真の患者と接触する「初期体験臨床実習」プログラムを設定していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 基礎医学および臨床医学教育における水平的統合を、より推進することが望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的（連続的）統合を推進することが望まれる。

## 2.7 プログラム管理

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)

- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 総合臨床教育センターを設置し、卒前教育と卒後教育との連携を図っている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなすべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

### 3. 学生の評価

#### 概評

目標とする学修成果を、学生が達成していることを組織的に評価する仕組みを作るべきである。学生の学修を促進するために、試験の適正な回数と内容を検証し、さらに形成的評価の活用も検討すべきである。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特記すべき良い点（特色）

- なし

##### 改善のための助言

- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- 学生の学修を促進するために、試験の適正な回数と内容を検証すべきである。
- 評価が担当教員以外の外部の専門家によって吟味される仕組みを構築すべきである。

##### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

##### 特記すべき良い点（特色）

- なし

##### 改善のための示唆

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。

## 3.2 評価と学習との関連

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- 目標とする学修成果を学生が達成していることを組織的に評価する仕組みを作るべきである。
- 目標とする学修成果を全学生が達成するために形成的評価を活用すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- カリキュラム単位ごとに評価結果に基づいたフィードバックを行い、学修成果の達成に向かって学修意欲を促進することが望まれる。
- 臨床実習において、mini-CEX、360度評価、ポートフォリオなどを利用したパフォーマンス評価を充実し、臨床実習期間全体を通して適切なフィードバックを行う体制を構築することが望まれる。



## 4. 学生

### 概評

大学の使命を達成するために、AO入試、推薦入試、学士入学など多様な選抜方法を採用していることは評価できる。兵庫県と密接に協議し、地域社会からの要請に応じて入試制度を見直している。

学修上の問題に対するカウンセリング制度および社会的、経済的、個人的事情に対応した学生支援プログラムを周知して活用すべきである。

なお、2018年10月に文部科学省から入試選抜について、推薦入試（地域特別枠）の書類審査の過程で不適切な配点を行っていることが指摘され、2019年度入試から選抜プロセスが公正となるよう、入試改革を行った。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 大学の使命を達成するために、AO入試、推薦入試、学士入学など多様な選抜方法を採用していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- なし

#### 追加審査

- 2018年10月24日の文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る訪問調査」の結果、推薦入試（地域特別枠）の書類審査の過程で不適切な配点を行っていることが指摘され、同年12月14日の文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の最終まとめ」において不適切な事案として報告された。この結論は「学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない」（B4.1.1）に抵触するものであり、審議を停止して、改善状況を確認することとした。  
2019年7月8日に神戸大学医学部医学科関係者に対してヒヤリングを実施し、神戸大学医学部医学科が調査委員会による社会的説明責任を果たし、2019年度入学者試験選抜では選抜プロセスを見直し、推薦入試（地域特別枠）が公正に実施されていることを確認した。さらに、2020年度の推薦入試学生募集要項に公正確保が

明示されていることを確認した。

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

## 4.2 学生の受け入れ

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならぬ。(B 4.2.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- 兵庫県と密接に協議し、地域社会からの要請に応じて入試制度を見直している。

**改善のための示唆**

- なし

### 4.3 学生のカウンセリングと支援

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 学修上の問題に対するカウンセリング制度とその体制を充実すべきである。
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応した学生支援プログラムを充実すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 6年次にキャリアガイダンス、プランニングの機会を提供している。

#### 改善のための示唆

- 全学生に対して、評価結果に基づいた経時的な学修上のカウンセリングを実施することが望まれる。

### 4.4 学生の参加

#### 基本的水準： 適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合** \_\_\_\_\_

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 5. 教員

### 概評

女性教員採用についての達成目標を掲げ、D&N plus ブラッシュアップセンターを設置するなど、環境を整備していることは評価できる。

教員に対する教育能力開発をより充実させ、全教員の教育への理解を推進すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 女性教員採用についての達成目標を掲げ、D&N plus ブラッシュアップセンターを設置するなど、環境を整備していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的配慮(Q 5.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 地域の特性を踏まえ、災害医学の研究拠点としての災害・救急医学講座等、国際医学研究拠点センターとしての感染症センター等を設置し、教員を配置していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 全教授に対して医学教育に関する定例のFDとして「MEWKUP」を実施していることは評価できる。

### 改善のための助言

- ・ 教員に対する教育能力開発をより充実させ、全教員の教育への理解を推進すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6. 教育資源

### 概評

海外の29大学と大学間あるいは部局間協定を結んで多数の学生を交換し、国際感覚を持つ医師養成の教育を実践していることは評価できる。

学生用の自習スペースが不足しており、自習スペースを整備すべきである。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 地域医療活性化センターを設置し、チュートリアル室、シミュレーション施設など教育施設を整備していることは高く評価できる。

#### 改善のための助言

- 学生用の自習スペースは不足しており、自習スペースを整備すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

### 6.2 臨床トレーニングの資源

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)

- 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
- 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 大学附属病院では経験しにくい疾患に対して、多数の教育協力病院や介護・老人保健施設などの臨床トレーニング施設を整備していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- 学内外の指導医に対するFDをさらに推進し、指導力の養成を図るべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

### 6.3 情報通信技術

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)



- 患者管理(Q 6.3.3)
- 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 「神戸大学BEEF（Basic Environment for Educational Frontier 2017）」の活用促進、およびインターネット環境のさらなる改善が望まれる。
- ・ 学生が正規の電子カルテに記載できることが望まれる。

### 6.4 医学研究と学識

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
  - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

## 6.5 教育専門家

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- 医学教育学分野と総合臨床教育センターに多数の教育専門家が配置され、教育の向上に活用されている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - 履修単位の互換(B 6.6.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- 海外の29大学と大学間あるいは部局間協定を結んで学生の交流を推進し、国際感覚を持つ医師養成の教育を実践していることは評価できる。

- ・ 多職種連携教育を推進するために保健学科や神戸薬科大学との交流を行っていることは評価できる。

#### **改善のための助言**

- ・ なし

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

#### **改善のための示唆**

- ・ なし

## 7. プログラム評価

### 概評

学生の学修成果をカリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩の視点から、データを収集し、現行のカリキュラムの課題を特定し対応すべきである。学生、教員、その他の教育関係者から教育プログラムについて、フィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。学生ならびに卒業生の実績に関する情報を系統的に収集・分析し、使命と期待される学修成果に沿った人材が育成されているかを検討し、プログラムの改善に利用すべきである。

### 7.1 プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 学生の学修成果をカリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩の視点から、データを収集し、現行のカリキュラムの課題を特定し対応すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価すべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - 社会的責任(Q 7.1.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任の視点で定期的にプログラムを包括的に評価することが望まれる。

## 7.2 教員と学生からのフィードバック

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 学生からのフィードバックは、主に授業評価にとどまっており、卒業試験アンケートもカリキュラムアンケートになっていない。1年次から6年次に至るプログラム構成（目標、方略、評価を含む）について、その改善に資するような情報をフィードバックとして受けるべきである。
- ・ 教員からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ フィードバックを受けてプログラムを開発する仕組みはあるが、フィードバックが十分ではなく、プログラム改善に至っていない。学生、教員、社会から、それぞれのニーズを把握し、分析、評価して、プログラム開発につなげることが望まれる。

## 7.3 学生と卒業生の実績

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - ・ 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)

- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- 学生ならびに卒業生の実績に関する情報を系統的に収集・分析し、使命と期待される学修成果に沿った人材が育成されているかを検討し、プログラムの改善に利用すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- 学生と卒業生の背景と状況に関する実績を分析することが望まれる。
- 学生の実績を分析し、その解析結果を学生選抜、カリキュラム立案や学生支援に関わる委員会にフィードバックすることが望まれる。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- なし

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
  - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
  - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

### **特記すべき良い点（特色）**

- なし

### **改善のための示唆**

- 他の関連する教育の関係者に、課程ならびにプログラムの評価結果を基に、フィードバックを求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

地域の教育関係者の意見を反映させるべく委員会組織を整備するとともに、兵庫県の保健医療部門等と協働し地域社会が求める医師養成に資するための教育を実践するなど、地域社会の保健医療部門と建設的な交流を実施していることは高く評価できる。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

#### 改善のための助言

・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ 関連病院、医師会、多職種、学生、研修医等からの意見を反映するカリキュラム評価委員会を設置している。

#### 改善のための示唆

・ なし

### 8.2 教学のリーダーシップ

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)



**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

**8.3 教育予算と資源配分**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

**8.4 事務と運営**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ 教育の改革を推進するために、教学に関わる事務を含めた組織の支援体制を強化すべきである。

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

**8.5 保健医療部門との交流**

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ 兵庫県および自治体と協働した地域卒学生の育成と地域配置調整を行い、また、

保健学科や関連大学・地域医療機関等と連携した地域医療教育ならびに多職種連携教育を実施するなど、地域社会や行政と建設的な交流を展開している。

#### **改善のための助言**

- ・ なし

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

#### **特記すべき良い点（特色）**

- ・ 兵庫県の保健行政関連部署と協働して、地域医療の支援と充実に資する取り組みを行っている。また、兵庫県からの寄附講座は、兵庫県と密接に連携し、医学生への地域医療教育を実施している。さらに、医学部のスタッフと兵庫県副知事、病院事業管理者、病院事業副管理者、健康福祉部長等が一堂に会する懇談会を定期的実施するなど、保健医療関連部門のパートナーとの協働体制を構築し、地域医療の充実と発展へ向けた取り組みを実施している。

#### **改善のための示唆**

- ・ なし

## 9. 継続的改良

### 概評

2014年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受けて、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、教育研究・IR委員会、カリキュラム評価委員会、医学教育改革諮問委員会等の活動の充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

### 基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特記すべき良い点(特色)

- 大学評価・学位授与機構(現：大学改革支援・学位授与機構)による機関別認証評価をはじめ、2012年度に医学分野の専門家による外部評価および、2015年度に神戸大学教育推進機構の国際教養教育院「医学教育部会」による外部評価を受けるなど、定期的に評価を受けており、明らかになった課題について修正・改善を進めている。

### 改善のための助言

- 教育研究・IR委員会、カリキュラム評価委員会、医学教育改革諮問委員会等の活動の充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

### 質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)